



市の花 花桃



市の花 くちなし



市の木 いちょう

# 八潮市緑の基本計画

【計画期間：平成 28 年度～平成 37 年度】

## 概要版

推奨草花5種類



コスモス



マーガレット



マリーゴールド



パンジー



チューリップ

平成 28 年 4 月



八潮市



# 1. 緑の基本計画の概要

緑の基本計画とは、都市緑地法第4条に規定されており、緑地の保全及び緑化の推進に関する目標や施策を示す総合的な計画です。本市では、平成13年3月に策定しましたが、策定後14年が経過し、この間に緑をとりまく環境や社会情勢が大きく変化しました。また、第5次八潮市総合計画など、本市のまちづくりの新たな方針も示されています。そこで、長期的視点に立った持続可能な緑の基本計画の改訂を行いました。



## ■緑地の多様な機能（役割）

① 環境保全	② レクリエーション	③ 防災	④ 景観形成	⑤ 生物多様性



# 2. 緑の方向性

貴重な水辺や緑地を、これからも守り、未来に向けて永続的に共生していくとともに、市民、団体、事業者等との協働による新たな緑の創出を推進していくことにより、誰もがゆたかさを感じられ、次世代に継承できる、「共生・協働による水と緑ゆたかなまち 八潮」を目指します。

## 緑の将来像

共生・協働による水と緑ゆたかなまち 八潮





# 3. 緑の将来像図



緑が持つ機能として環境保全、生物の生息・生育の場、レクリエーションの場、防災、良好な景観形成の機能を踏まえ、拠点・軸・エリアを位置づけます。

## <緑と水の拠点>

### ○緑の拠点

市民が憩い・休息できる場、またスポーツやレクリエーションの場、さらに災害時の避難場所等として、広く市民に活用される施設としての整備と活用を図ります。

### ○水辺の拠点

市民が水辺の自然環境と触れ合える場としての整備を図り、より一層の活用を推進します。

## <緑と水の軸>

### ○緑の軸

市民等との協働による管理を推進し保全を図ります。

### ○水の軸

次世代に残す貴重な水辺空間として保全・活用を図ります。

## <エリアの緑>

### ○自然の保全エリア

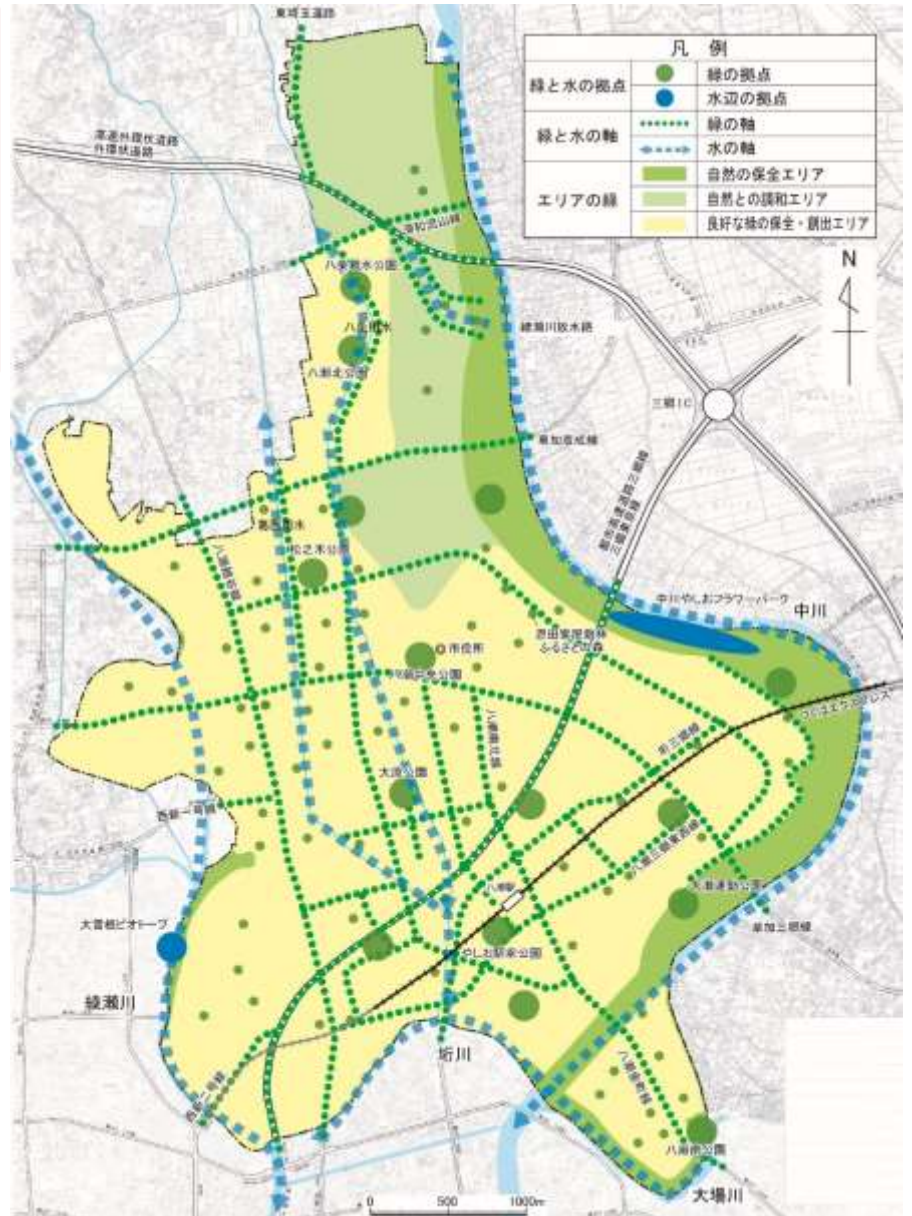
既存の緑や水辺を積極的に保全します。

### ○自然との調和エリア

既存の農地をはじめとする自然との調和を図りながら、緑化を推進します。

### ○良好な緑の保全・創出エリア

市民等との協働による植栽や維持管理により、街中における美しい緑の景観を保全・創出します。



# 4. 計画の目標

目標指標	平成 27 年度	平成 37 年度
都市計画区域の緑地面積	193.55ha	200.17ha
都市計画区域の市民 1 人当たりの都市公園面積	2.20m <sup>2</sup> /人	2.6m <sup>2</sup> /人
緑に対する市民満足度	14%	40%



# 5. 緑に関する施策

## 計画課題

### ■環境保全

- ・都市の気温上昇を抑える効果がある河川等の水辺環境の保全が求められます。
- ・二酸化炭素の吸収や大気の浄化などの機能を有する河畔林、屋敷林等の保全が求められます。
- ・緑にはヒートアイランド現象の緩和などの効果があることから、街中や工業地等の緑地の創出が求められます。
- ・保水効果を高め、都市の気温上昇を抑える効果がある農地の保全が求められます。

### ■レクリエーション

- ・市民ニーズの多様化、施設の老朽化に対応した公園の整備や再整備とともに、様々なレクリエーション、健康増進の場としての活用が求められます。
- ・水辺や緑地では、生き物とのふれあいなど、様々なレクリエーションの場としての活用が求められます。

### ■防災

- ・災害時に防災拠点となる公園の整備とともに、既存公園の再整備が求められます。
- ・火災時の延焼防止や避難路の確保のため、街路樹が整備された道路や緑道の整備が求められます。
- ・災害時に一時的な避難先となる農地の活用が求められます。

### ■景観形成

- ・自然と調和した美しい景観づくりが求められます。
- ・民有地等の緑の創出によるうるおいのある良好な景観づくりが求められます。
- ・花桃等による四季を感じられる景観づくりが求められます。
- ・史跡や屋敷林等を活かした景観づくりが求められます。

### ■生物多様性の確保

- ・生物多様性を確保するため、水辺や樹林地等のネットワーク化が求められます。
- ・水辺や河畔林等の自然は、多様な生物の生息空間となっていることから、その保全が求められます。

### ■市民等との協働による緑

- ・まちなかの緑を保全・創出するため、市民、団体、事業者等と協働による緑化等の推進が求められます。

## 将来像

共生・協働による水と緑ゆたかなまちハ潮

## 基本方針

### 自然の保全・活用

#### ①人と自然が共生するまち

本市の水辺や緑地、農地などの貴重な自然を保全し、次世代に継承していくため、人と自然が共生するまちづくりを進めます。

### 環境・生物多様性

#### ②地域や生物にやさしいまち

生物にとって貴重な生育・生息空間となる水辺や緑地の保全とともに、市街地の緑化を推進し、水と緑のネットワークの形成を図りながら、地域や生物にやさしいまちづくりを進めます。

### 防災・レクリエーション

#### ③緑による安全・安心で快適なまち

防災機能を有する公園の整備や市民が安全に安心して利用できる公園などのレクリエーションの場を創出するなど、緑による安全・安心で快適なまちづくりを進めます。

### 景観

#### ④四季の彩りと調和した魅力あるまち

本市の特徴的な中川等の美しい水辺景観の保全とともに、四季の変化が感じられる景観に配慮したうるおいと魅力あるまちづくりを進めます。

### 協働

#### ⑤市民等とはぐくむ緑ゆたかなまち

緑を育成する取組への支援や市民が主体となって活動していくための仕組みづくりを推進するとともに、緑に関する知識や情報発信に努め、市民、団体、事業者等と協働による緑ゆたかなまちづくりを進めます。

## 基本施策

## 施策

水辺・緑地の保全・活用

- 1-1 中川・綾瀬川等の水辺の保全
- 1-2 「ふるさとの森」の保全・活用
- 1-3 保存樹木等奨励金制度の普及・啓発
- 1-4 緑地協定締結の促進
- 1-5 緑のウォーキングコースの普及
- 1-6 水辺や緑地を知るための市民参加による環境調査の実施
- 1-7 水辺環境保全のための野外活動の開催

農地の保全・活用

- 1-8 中川周辺地区の農地保全・活用
- 1-9 生産緑地地区の保全・活用
- 1-10 みどりの学校ファームの推進

緑化（温暖化防止）

- 2-1 屋上緑化・壁面緑化等の推進
- 2-2 公共施設の緑化
- 2-3 民間施設の緑化
- 2-4 苗木の配布
- 2-5 みどりのカーテンの普及
- 2-6 市民主体による緑化活動の推進
- 2-7 水辺等のビオトープの保全・活用
- 2-8 中川・綾瀬川等の水辺における生態系の保全・回復
- 2-9 水と緑のネットワーク化の推進

生態系への配慮

水と緑のネットワーク化

公園・緑地の整備・維持管理

- 3-1 水辺スポーツ・レクリエーション機能を有する拠点等の整備
- 3-2 防災機能を有する公園等の整備
- 3-3 近隣公園、街区公園等の整備
- 3-4 公園の改修・再整備
- 3-5 緑道・遊歩道の整備
- 3-6 用水路の親水化整備
- 3-7 「防災協力農地」としての活用

緑道・遊歩道の整備

用水路の親水化

防災面における農地の活用

美しい水辺景観の保全・整備

- 4-1 中川の魅力を高める景観づくり
- 4-2 景観に配慮した街並みの創出
- 4-3 八潮駅周辺のうるおいのある景観づくり
- 4-4 開発事業等に伴う良好な緑地及び植栽の促進
- 4-5 花桃を活かしたまちづくりの推進
- 4-6 街路樹等による彩りある沿道の景観づくり
- 4-7 市役所通り周辺地区の景観整備
- 4-8 自然環境と調和する雨水調整池の修景

民有地の緑化誘導

道路・水路等の景観づくり

協働による緑化と維持管理

- 5-1 市民等との協働による公園維持管理の推進
- 5-2 民間事業者等による公園の維持管理の検討
- 5-3 緑と花いっぱい運動の推進
- 5-4 地域緑化の推進
- 5-5 花づくり体験学習の推進
- 5-6 緑に関する活動のネットワーク化等の支援
- 5-7 樹木の管理に関する専門家による助言・指導の実施
- 5-8 緑化リーダー等の育成
- 5-9 八潮市緑の基金の有効活用
- 5-10 計画段階からの市民参加
- 5-11 北部拠点まちづくり推進地区の緑化誘導
- 5-12 ふれあい農園等の整備・活用
- 5-13 市民等との協働による農地の保全と活用
- 5-14 緑に関する啓発、情報の提供・発信の充実

体制・組織・制度づくり

市民等との協働による事業実施

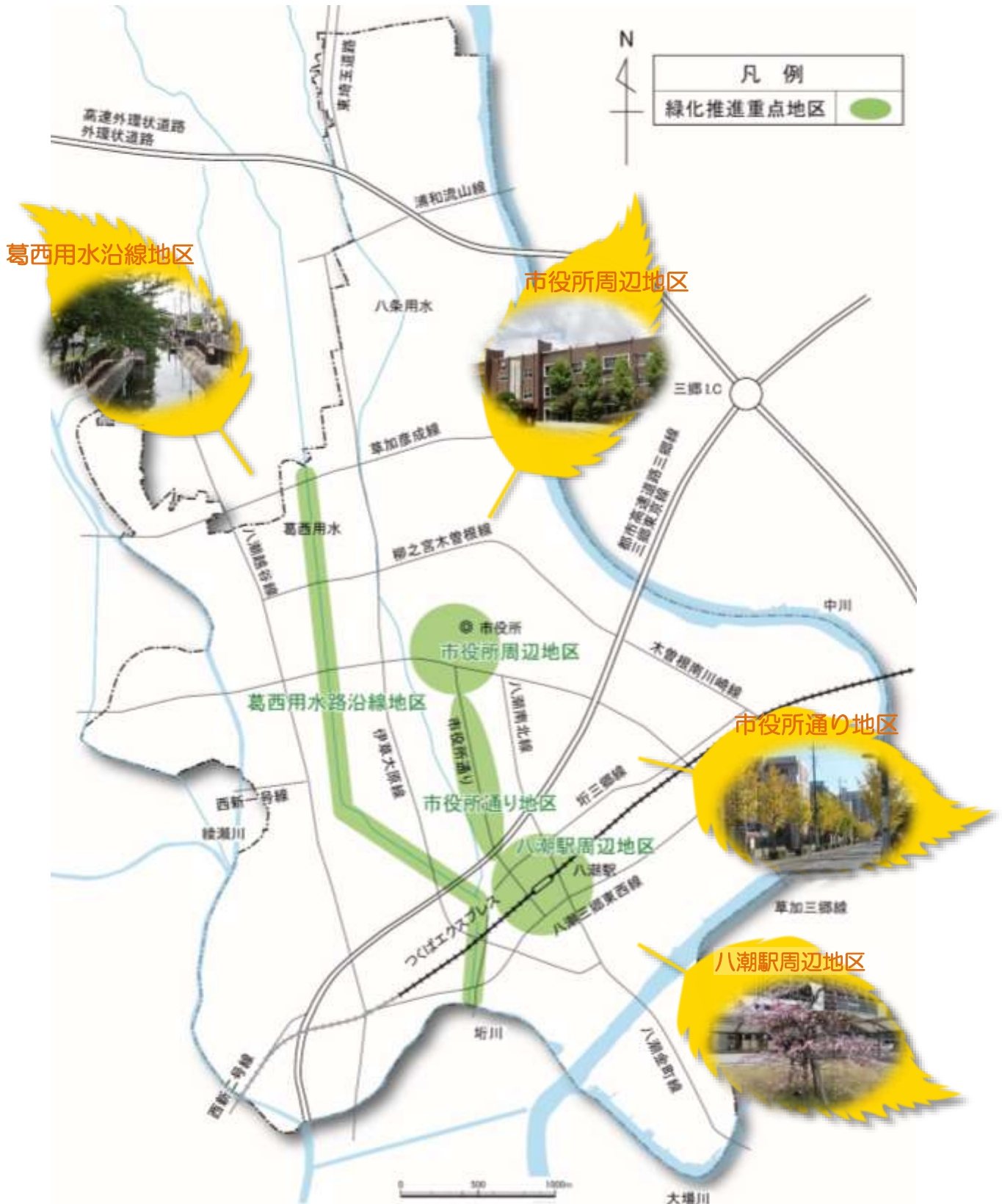
協働による農地の活用

緑の情報発信



# 6. 緑化推進重点地区

緑化推進重点地区は、市民、団体、事業者等との協働により、うるおいのある都市景観の創出を図るため、本市の都市核等に位置づけられている商業施設等や公共・文化施設等が集積する地区、また市民、団体、事業者等とともに緑化活動等を推進していく地区など、緑化推進を重点的に行う先導的な地区として、その活動を周辺地域に広げていく役割を持った地区です。





## 7. 協働による緑の創出概念図

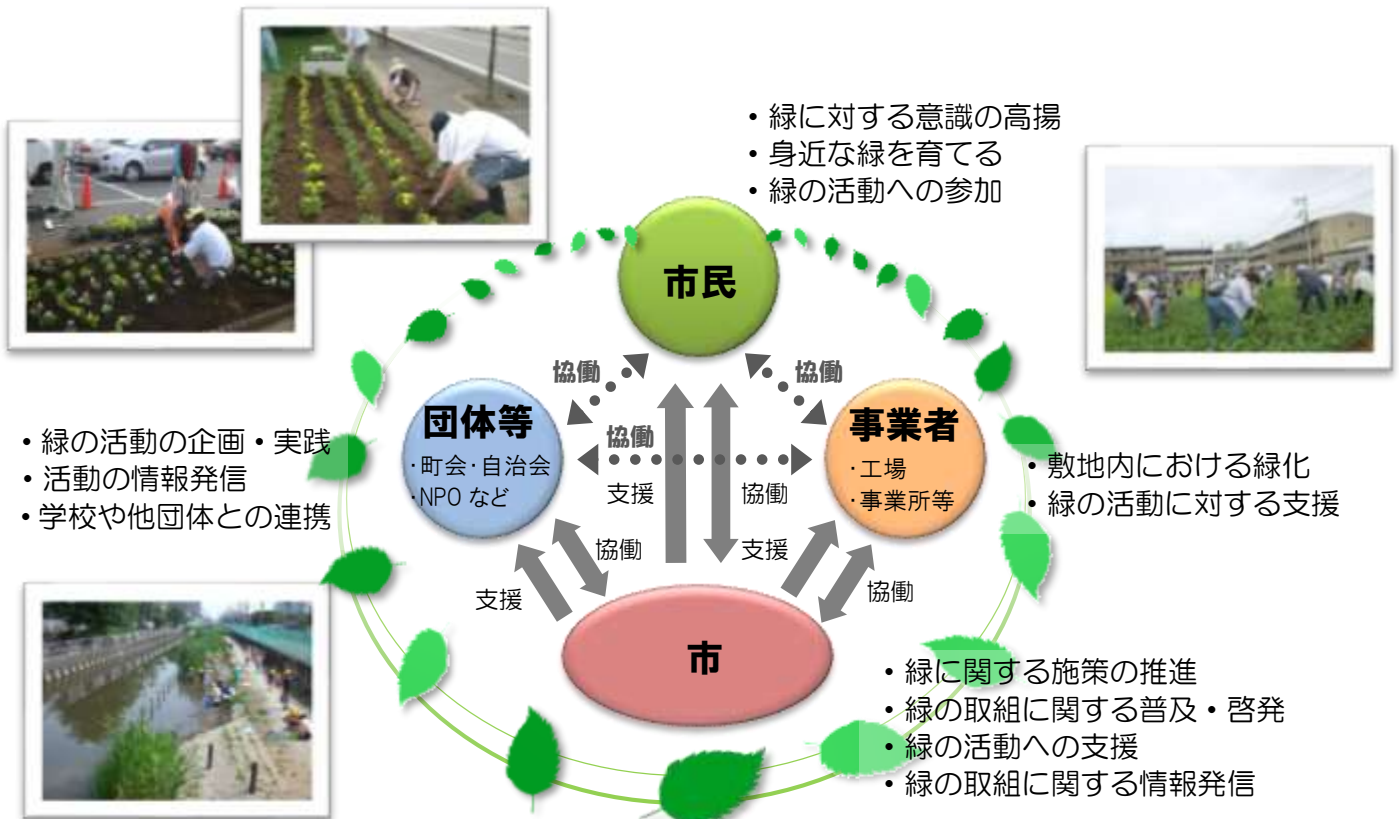


「環境保全」「レクリエーション」「防災」「景観」「生物多様性」の5つの機能を備えた緑を継続して保全・創出していくには、市民、団体、事業者等との協働が求められます。



## 8. 緑のまちづくりの実現に向けて

緑ゆたかなまちづくりを進めていくためには、市民、団体、事業者等と市がそれぞれの役割を認識し、協働しながら、積極的に取り組んでいくことが必要です。





【問い合わせ先】

八潮市 都市デザイン部 公園みどり課 TEL 048-996-2111